

◎新潟県告示第1076号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、上越市の頸城土地改良区から次のとおり役員が就任した旨の届出があった。

平成29年9月29日

新潟県上越地域振興局長

1 就任

理事 上越市頸城区船津413番地 太田 勝美

就任年月日 平成29年9月17日